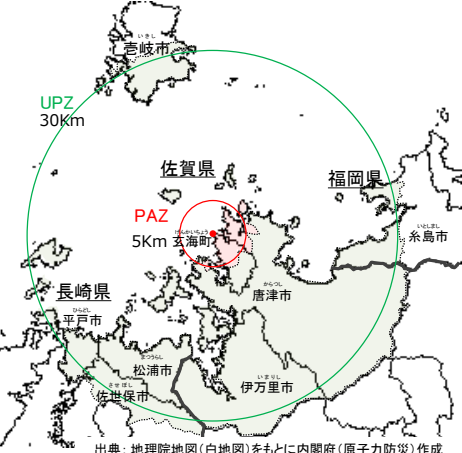


1. 玄海地域の原子力災害対策重点区域

- 玄海地域における原子力災害対策重点区域(概ね半径30kmの範囲)の人口は248,963人。
(佐賀県、長崎県:令和3年4月1日現在、福岡県:令和3年3月31日現在)
- PAZ内の人口は玄海町3,328人、唐津市4,057人。
- UPZ内の人口は関係3県8市町241,578人。



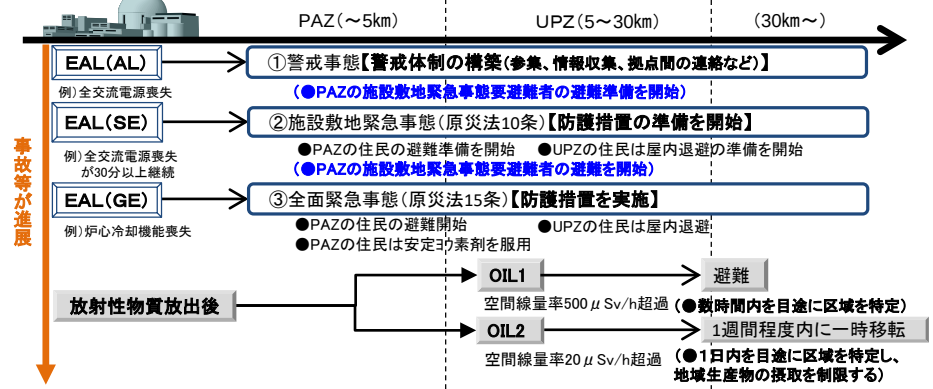
関係県	PAZ内 (概ね5 km)	UPZ内 (概ね5～30km)	合 計
佐賀県	7,385 人	171,044 人	178,429 人
長崎県	-	55,741 人	55,741 人
福岡県	-	14,793 人	14,793 人
合 計	7,385 人	241,578 人	248,963 人

* 冷却告示の対象となる1・2号機は概ね5km圏内がUPZとなる

※PAZ(予防的防護措置を準備する区域):Precautionary Action Zone
※UPZ(緊急防護措置を準備する区域):Urgent Protective Action Planning Zone

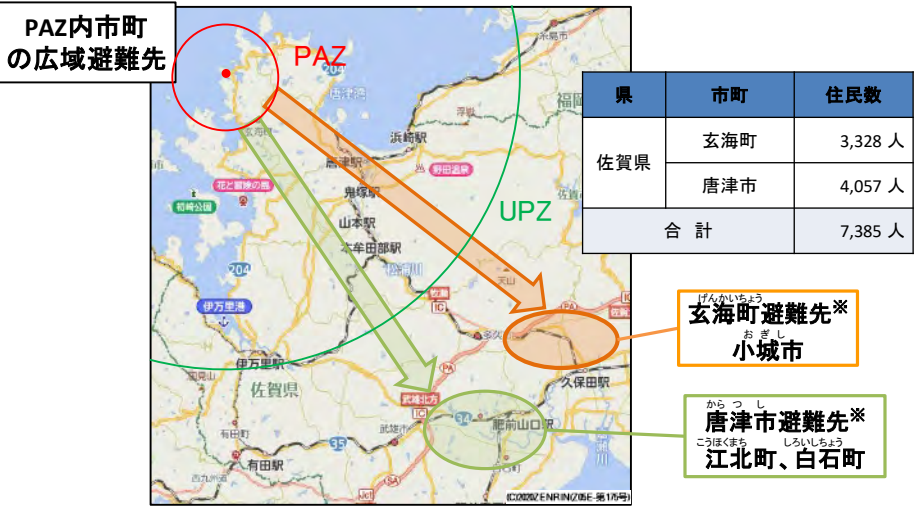
2. 原子力災害対策指針における緊急事態の防護措置の考え方

- 緊急事態の初期対応段階においては放射性物質放出前から原子力施設の状況に応じて、放射性物質放出後は緊急時モニタリングの結果に基づいて防護措置を実施。
- ① EAL(Emergency Action Level)による初期対応段階における防護措置
原子力施設の状況等に基づく緊急事態区分を導入し、その区分を判断する基準(EAL)を設定。
EALに基づき、防護措置を行う。
※施設敷地緊急事態要避難者の避難は、EAL(SE)の段階から避難を開始する。
ただし、避難の実施により健康リスクが高まる者は、遠へい効果の高い建物等に屋内退避する。
- ② OIL(Operational Intervention Level)による放射性物質放出後における防護措置
国はEAL(SE)の段階で緊急時モニタリングセンターを立ち上げ、モニタリングを開始。放射性物質放出後、防護措置の実施基準(OIL)に基づきモニタリング結果から区域を特定し、PAZ外の住民の防護措置を実施。



3. PAZ及びUPZの各自治体における広域避難先

- PAZ内、UPZ内の各市町の住民の避難先は、各県内で確保。
- 地域毎に予め避難経路を設定。自然災害等によりその避難経路が使用できない場合は、他の経路により避難を実施。

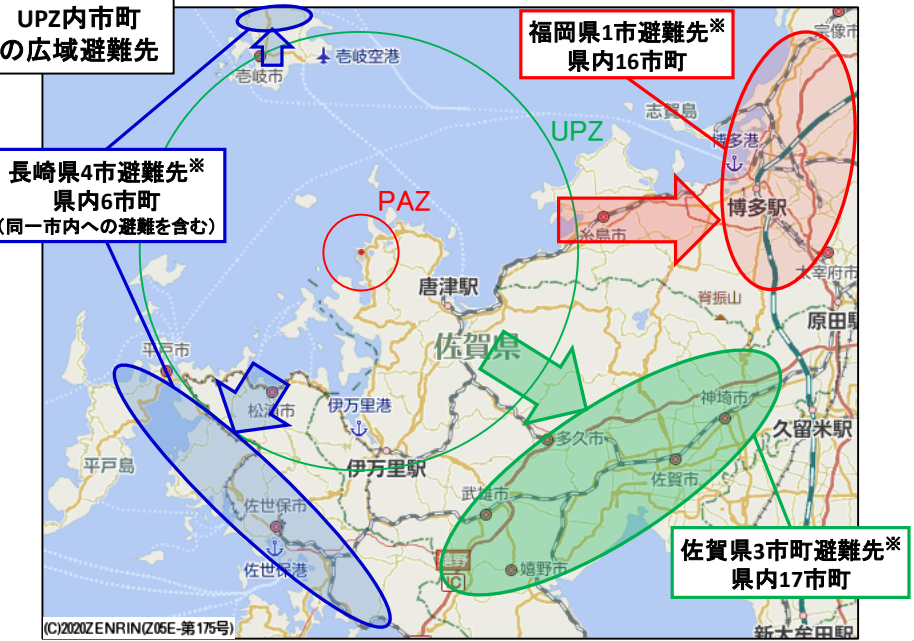


県	市町	住民数
佐賀県	玄海町	3,328 人
	唐津市	4,057 人
合 計		7,385 人

玄海町避難先※
小城市

唐津市避難先※
江北町、白石町

※自然災害等により上記避難先に避難できない場合は、佐賀県がUPZ外で代替避難先を確保



※自然災害等により上記避難先に避難できない場合は、県が調整の上、各県内で代替避難先を確保

玄海地域の緊急時対応（概要版） ②PAZにおける避難・屋内退避の考え方

区域			避難等の流れ			備考
種別			警戒事態	施設敷地緊急事態	全面緊急事態	
PAZ (発電所から概ね5km圏内)	施設敷地緊急事態(原災法10条)で避難開始		避難準備を開始	対象施設 玄海町 (1施設:8人) 唐津市 (対象施設なし) ＜避難可能な者:8人＞(玄海町8人) バス1台により避難 ＜避難の実施により健康リスクが高まる者＞ 放射線防護対策施設	医療機関 (災害拠点病院1施設) 放射線防護対策施設 (玄海町内1施設)	施設の避難計画に基づき、緊急時に佐賀県が避難先となる災害拠点病院を選定。
				対象施設 玄海町 (5施設:133人) 唐津市 (2施設:98人) ＜避難可能な者:163人＞(玄海町94人、唐津市69人) バス8台(玄海町3台※1、唐津市5台)、福祉車両3台(玄海町)により避難 ※1 医療機関用のバス1台を含む。 ＜避難の実施により健康リスクが高まる者:68人＞(玄海町39人、唐津市29人) 自施設内(放射線防護対策施設)	社会福祉施設等 ＜玄海町の場合＞ (佐賀市内4施設・多久市内1施設・小城市内3施設) ＜唐津市の場合＞ (佐賀市内1施設・小城市内3施設・江北町内1施設) 放射線防護対策施設 (玄海町内1施設、唐津市内1施設)	- 施設の避難計画において、避難先施設を設定。 - 避難の実施により健康リスクが高まると判断された場合は、輸送等の避難準備が整うまで自施設内で屋内退避を実施。
				対象者 玄海町:355人 唐津市:250人 ＜避難可能な者:567人＞(玄海町347人、唐津市220人) 集合場所(玄海町内15か所) 支援者とともに徒歩、車両で移動(玄海町347人、唐津市119人) バス17台(玄海町10台、唐津市7台)、福祉車両11台(玄海町5台、唐津市6台)により避難 集合場所(唐津市内13か所) 支援者の車両で移動(唐津市101人) ＜避難の実施により健康リスクが高まる者:38人＞(玄海町8人、唐津市30人) 福祉車両10台で輸送(玄海町2台、唐津市8台) ※2 放射線防護対策施設には、避難行動要支援者のほか、その支援者等が入る予定。	玄海町避難先(小城市内8施設) 唐津市避難先(江北町内4施設、白石町7施設) 福祉避難所(124施設) 放射線防護対策施設※2 (玄海町内1施設、唐津市内3施設)	- 避難行動要支援者は、避難先施設を経由して、指定された福祉避難所へ避難。 - 避難の実施により健康リスクが高まると判断された場合は、近隣の放射線防護対策施設へ移動。
				対象者 玄海町:380人 唐津市:565人 徒歩等で移動(玄海町380人、唐津市565人) 集合場所(玄海町内15か所、唐津市内13か所) バス27台(玄海町9台、唐津市18台)により避難	＜玄海町避難先＞ (小城市内8施設) ＜唐津市避難先＞ (江北町内4施設、白石町7施設)	妊婦、授乳婦、乳幼児、乳幼児とともに避難する必要がある者、安定ヨウ素剤を服用できないと医師が判断した者は、施設敷地緊急事態で避難を開始。
				対象施設 玄海町(1施設:73人) 唐津市(4施設:374人) ＜保護者へ引渡しができなかった児童等＞ バス12台(玄海町2台、唐津市10台)により避難	＜玄海町避難先＞ (小城市内8施設) ＜唐津市避難先＞ (江北町内4施設、白石町7施設)	- 学校・保育所の児童等は、警戒事態になった場合、授業・保育を中止し、保護者へ引き渡す。 - 保護者への引渡しができなかった場合は、施設敷地緊急事態で避難を行い、避難先で保護者に引き渡す。
				対象者 玄海町:2,379人 唐津市:2,770人 徒歩等で移動(玄海町293人、唐津市472人) 集合場所(玄海町内15か所、唐津市内13か所) バス20台(玄海町9台、唐津市11台)により避難	＜玄海町避難先＞ (小城市内8施設) ＜唐津市避難先＞ (江北町内4施設、白石町7施設)	- 住民はあらかじめ定められた避難所へ避難。 - 自家用車を利用可能な者は自家用車で移動。自家用車が利用できない者は、PAZ内市町のバス会社が保有する車両で移動。
合計		7,385人				

※4 一般住民の対象者数は、PAZ内住民の合計数から施設敷地緊急事態で避難する住民を引いた数字である。

区域		種別	対象者数	屋内退避／一時移転(1週間程度内に実施)の流れ			備考
				警戒 事態	施設敷地 緊急事態	全面緊急事態 OIL2となった場合※2	
UPZ (発電所から概ね 5～30km 圏内)	全面緊急事態で屋内退避を開始。その後、緊急時モニタリング結果に基づき、毎時20マイクロシーベルトを超える区域が特定された場合は、当該区域の住民の一時移転を実施	医療機関の入院患者	佐賀県 3,470人 長崎県 1,620人 福岡県 115人			屋内退避 (79施設: 5,205人) 一時移転 対象病院 避難先医療機関 (665施設) 一時移転の指示 バス・福祉車両(職員同乗)により移動※3	- 施設毎の避難計画は策定済み。 - 一時移転等の防護措置が必要となった場合、佐賀県、長崎県、福岡県の調整により、医療機関の受入れ先を選定し、入院患者を移転・収容。
		社会福祉施設の入所者	佐賀県 5,138人 長崎県 1,727人 福岡県 387人			屋内退避 (303施設: 7,252人) 一時移転対象 福祉施設 避難先福祉施設 (398施設) 一時移転の指示 バス・福祉車両(職員同乗)により移動※3	- 施設毎の避難計画は策定済みであり、全施設を対象に施設ごとにあらかじめ受け入れ施設を確保。 - あらかじめ選定した受入施設が使用できない場合は、佐賀県、長崎県、福岡県が代替の受入施設を調整。
		在宅の避難行動要支援者	佐賀県 8,016人 長崎県 4,142人 福岡県 2,588人			屋内退避 (14,746人) 一時移転 対象者 避難先施設 (708施設) 福祉避難所 (684施設) 一時移転の指示 バス・福祉車両(支援者同乗)により移動※3	- 一時移転が必要となった避難行動要支援者は、市町が準備した避難先に優先的に移動。 - 避難先施設における生活が困難な避難行動要支援者は近接の福祉避難所へ輸送。
		学校・保育所の児童等	佐賀県 27,653人 長崎県 7,612人 福岡県 1,854人			対象施設 (289施設) 屋内退避 (289施設: 37,119人) 一時移転 対象学校等 避難先施設 (708施設) 一時移転の指示 バス(教職員同乗)により移動※3 <引き渡しできなかった児童等>	- 警戒事態になった時点で授業・保育を中止し、保護者への引き渡しを開始。 - 保護者へ引き渡しができなかった場合は、全面緊急事態で屋内退避を行い、その後指示に基づき避難先に移動し、保護者に引き渡す。
		一般住民※1	佐賀県 126,767人 長崎県 40,640人 福岡県 9,849人			対象施設 (289施設) 保護者 引き渡し 屋内退避 (177,256人) 一時移転 対象者 避難先施設 (708施設) 一時移転の指示 自家用車、バス等により移動※3	- 避難計画で定めている避難先へ一時移転を実施。 - 自家用車や佐賀県、長崎県、福岡県が準備したバス等で移動。
		合計	241,578人				

※1 一般住民の対象者数は、UPZ内住民の合計数から避難行動要支援者の数を引いた数字である。

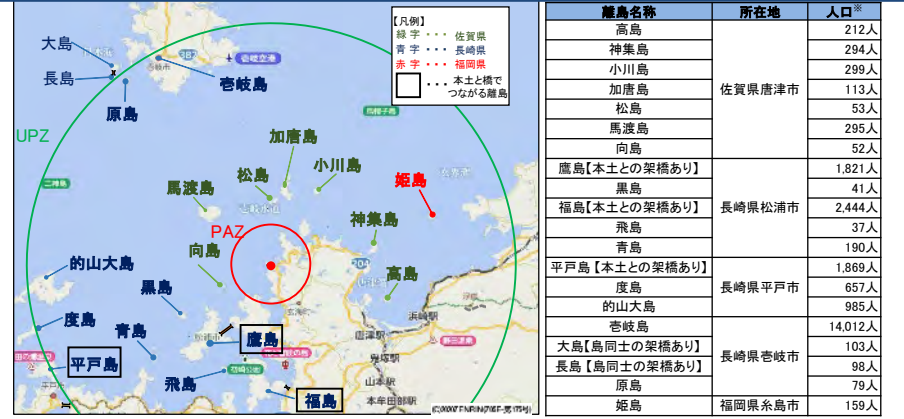
※2 UPZ内の全住民のうち、緊急時モニタリング結果に基づき、毎時20マイクロシーベルトを超えると特定された区域の住民は、一時移転を実施。一時移転に際しては、避難退域時検査を受けた上で、避難先へ移動。

※3 架橋されていない離島については、まず船舶等により本土へ移動したのち、車両により避難先まで移動。

佐賀県、長崎県、福岡県が、それぞれの県内のバス会社等から必要となる輸送手段を調達。不足する場合は他県との応援協定や政府支援の下、近隣県等から、輸送手段を調達。

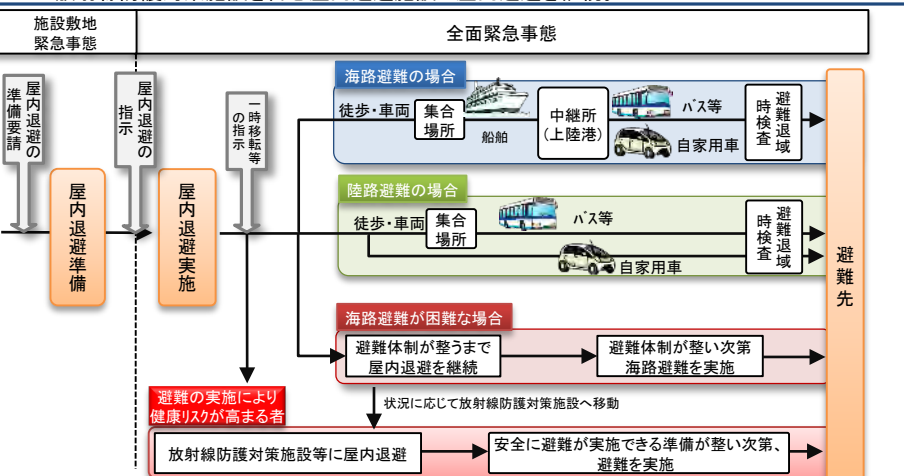
1. UPZ内における離島の概要

- 玄海地域では、UPZ内に20の離島（架橋された離島を含む）が存在。
- 原子力災害時の防護措置として、島内における屋内退避の実施のほか、一時移転等の実施が必要となった場合は海路（架橋された離島や島内避難が可能な場合は陸路）により一時移転等を実施。また悪天候等により島外避難が出来ない場合は、避難の準備が整うまでの間、島内の放射線防護対策施設等において屋内退避を継続。
- 自然災害との複合災害等に備え、放射線防護対策施設等を整備するとともに、食料や飲料水等の備蓄や防災行政無線などの情報伝達手段を確保。



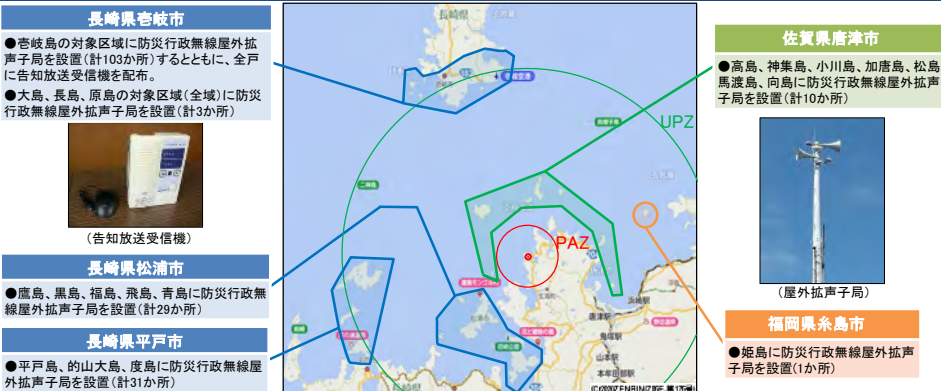
2. UPZ内の離島における一時移転等の基本方針

- 施設敷地緊急事態となった場合は、屋内退避の準備を行うとともに、一時移転等に備えて集合場所の開設準備を実施。
- 全面緊急事態となった場合は、屋内退避を実施。その後、一時移転等の指示があった場合は、海路や陸路（架橋された離島や島内避難が可能な場合）により一時移転等を実施。
- 悪天候等により船舶による避難が困難な場合や、避難の実施により健康リスクが高まる者は、近隣の放射線防護対策施設を含む屋内退避施設で屋内退避を継続。



3. UPZ内の離島における住民への情報伝達

- 唐津市、松浦市、平戸市、壱岐市及び糸島市は、それぞれの市域の各離島に情報伝達が可能な防災行政無線等のほか、自主防災組織連絡網、消防団による広報巡回、ホームページ等を活用し情報を伝達。
- 離島における自主防災組織や消防団は、住民への情報伝達や避難者の状況や避難誘導体制等に関する情報共有を行うため、各離島に配備している携帯端末、衛星電話、各地区の防災行政無線屋外拡声子局に設置された双方向通信機を活用。
- 離島における医療機関、社会福祉施設、学校・保育所等への情報伝達は、それぞれの関係県及び関係市が連携して実施。
- 離島周辺の船舶には、関係市における漁業無線等の業務用移動通信等を活用し情報を伝達。



4. UPZ内の離島における放射線防護対策施設及び生活物資等備蓄・供給体制

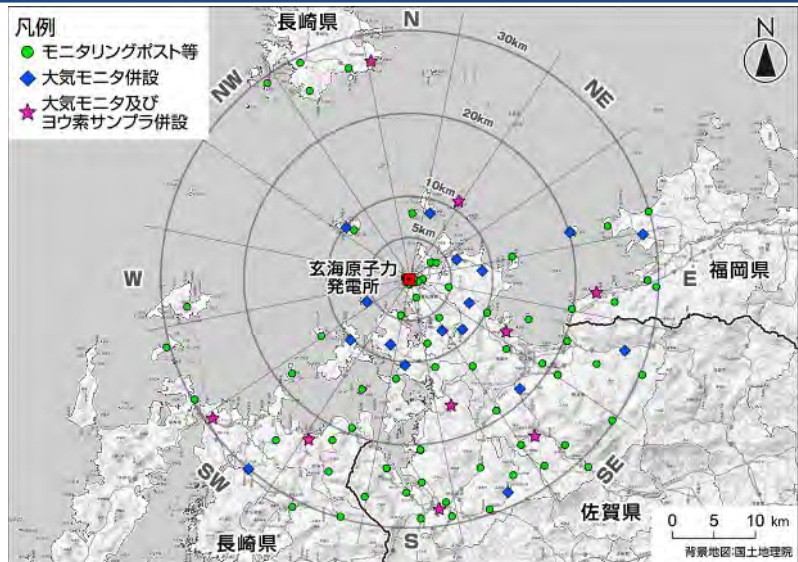
- UPZ内におけるそれぞれの離島のうち、避難体制が整うまでの屋内退避施設として、陸路で避難できない離島については、対象となる住民を収容するための放射線防護対策施設を整備。
- 災害時に備え、本土との架橋のない離島においては、全島民を対象にした生活物資（食料、飲料水等）をそれぞれの離島において備蓄。
- 本土との架橋のある離島においては、島内の生活物資の備蓄に加え、それぞれの市における民間業者等との物資の供給に関する協定に基づき、必要な生活物資を確保。
- 生活物資が不足する場合は、海路、空路、陸路により、必要な生活物資を供給。



玄海地域の緊急時対応（概要版） ⑤住民の安全確保に向けた主な対策

1. 玄海地域の緊急時モニタリング地点及び一時移転等の実施単位

緊急時モニタリング地点89地点を設定し、そこで測定された実測値に基づき迅速に防護措置を講ずる区域を特定できるよう、一時移転等の実施単位毎に関連付けを行っている。



2. PAZ内等の安定ヨウ素剤の事前配布

佐賀県玄海町及び唐津市、長崎県松浦市では、安定ヨウ素剤の事前配布に係る住民説明会を開催し、同時に安定ヨウ素剤の事前配布を実施している。令和2年10月現在、PAZ内及びPAZに準じて防護措置を実施する地域の対象住民のうち40歳未満の者に対し、佐賀県では1,371人、長崎県では200人に事前配布を実施。今後も継続して説明会等を開催し、配布を行う。



佐賀県市町	40歳未満の配布対象者※	40歳未満の配布済者
玄海町	1,264人	787人
唐津市	1,284人	584人
合計	2,548人	1,371人

長崎県市町	40歳未満の配布対象者※	40歳未満の配布済者
松浦市	448人	200人
(鷹島・黒島)		

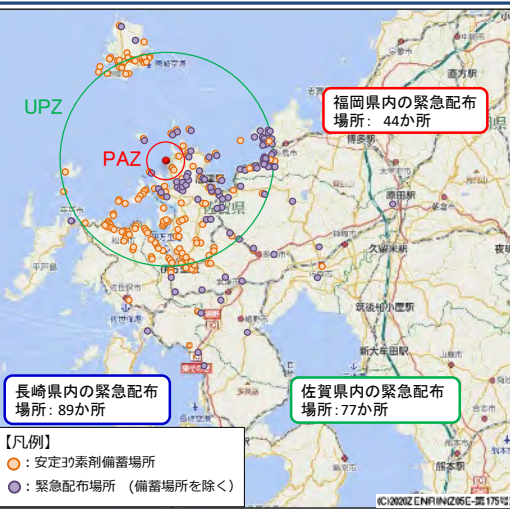
※PAZ内及びPAZに準じて防護措置を実施する地域の対象住民数

<安定ヨウ素剤事前配布説明会>

医師、県及び関係市町職員により、安定ヨウ素剤の効能や服用時期など、事前配布に際し知っておくべき事項を説明し、安定ヨウ素剤を配布する。

3. 避難住民等に対する安定ヨウ素剤の備蓄と緊急配布

- 佐賀県、長崎県、福岡県では避難住民に対する安定ヨウ素剤の緊急配布のための備蓄。そのうち、対象となる離島については、それぞれの離島において安定ヨウ素剤の備蓄を実施。
- 緊急配布が必要となった場合は、集合場所等で、対象住民に順次配布を実施。



安定ヨウ素剤備蓄場所

佐賀県:70か所
長崎県:97か所
福岡県:5か所

安定ヨウ素剤の搬送を実施

安定ヨウ素剤の緊急配布を実施

- ・佐賀県:計77か所
(集合場所等、避難経路上、避難退域時検査場所等で緊急配布)
- ・長崎県:計89か所
(備蓄場所、救護場所等で緊急配布)
- ・福岡県:計44か所
(備蓄場所、避難経路上で緊急配布)

4. 避難退域時検査場所の候補地の設定

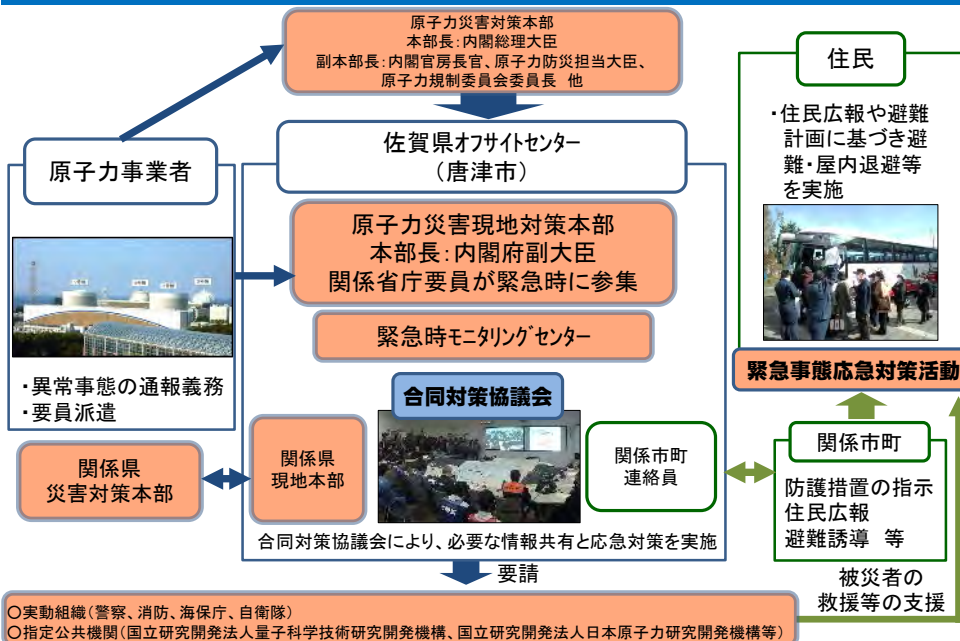
佐賀県、長崎県、福岡県では、緊急時の避難を円滑に行うため、UPZ内人口や地域の道路事情等を考慮し、避難元市町と各避難退域時検査場所の対応付けを行ったうえで、候補地をあらかじめ準備。



避難元県・市町		検査場所
佐賀県	玄海町	多久市陸上競技場
	唐津市	杵藤クリーンセンター 他5施設
	伊万里市	有田中央運動公園 他4施設
長崎県	松浦市	波佐見町体育センター・ 波佐見町総合文化会館他3施設
	佐世保市	三川内地区公民館 他1施設
	平戸市	平戸文化センター 他1施設
	壱岐市	勝本町ふれあいセンター かざはや他1施設
福岡県	糸島市	福岡市立福岡女子高等学校 学校体育館 他41施設

玄海地域の緊急時対応（概要版） ⑥緊急時における対応体制

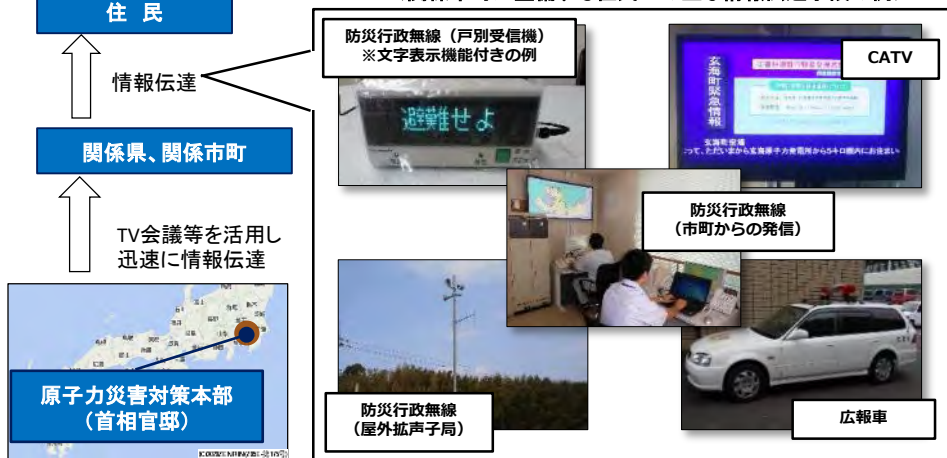
1. 緊急時対応体制



2. 住民への情報伝達体制

- 防護措置（避難、屋内退避、一時移転、安定剤の服用指示等）が必要になった場合は、原子力災害対策本部等から、佐賀県、長崎県、福岡県及び関係市町に、その内容をTV会議等を活用し迅速に情報提供。
- 関係市町は、防災行政無線、CATV、緊急速報メールサービス、広報車等を活用し、住民へ情報を伝達。

＜関係市町が整備する住民への主な情報伝達手段の例＞



3. 実動組織の広域支援体制

- 地域レベルで対応が困難な場合は、佐賀県、長崎県、福岡県及び関係市町からの要請を踏まえ、政府をあげて、全国規模の実動組織による支援を実施。
- オフサイトセンターにおいて集約した関係市町からの様々な要請に対し、原子力災害対策本部（官邸・ERC（原子力規制庁緊急時対応センター））の調整により、必要に応じ全国の実動組織（警察、消防、海保庁、自衛隊）による支援を実施。

全国の実動組織による支援

- 警察による警察災害派遣隊**
全国の都道府県警察による支援
- 消防による緊急消防援助隊**
全国の市町村消防が所属する都道府県単位による支援
- 海上保安庁による巡視船艇・航空機の派遣**
全国の管区海上保安本部による支援
- 自衛隊による災害派遣・原子力災害派遣**
全国の陸・海・空の自衛隊による支援



4. 自然災害などの複合災害で想定される実動組織の活動例

- 佐賀県、長崎県、福岡県と関係市町との調整を踏まえ、必要に応じ広域応援を実施。

警察組織

- ✓ 現地派遣要員の輸送車両の先導
- ✓ 避難住民の誘導・交通規制
- ✓ 避難指示の伝達
- ✓ 避難指示区域への立ち入り制限等



消防組織

- ✓ 避難行動要支援者の搬送の支援
- ✓ 傷病者の搬送
- ✓ 避難指示の伝達



海上保安庁

- ✓ 巡視船艇による住民避難の支援
- ✓ 緊急時モニタリング支援
- ✓ 船舶等への避難指示の伝達
- ✓ 海上における警戒活動



防衛省

- ✓ 緊急時モニタリング支援
- ✓ 被害状況の把握
- ✓ 避難の援助
- ✓ 人員及び物資の緊急輸送
- ✓ 緊急時の避難退域時検査及び簡易除染
- ✓ 人命救助のための通行不能道路の啓開作業

